

注 記 事 項

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「消費生活協同組合法施行規則の一部改正に伴う組合の財務処理等に関する取り扱いについて」（平成 20 年 3 月 28 日付け社援地発第 0328003 号厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知）により、平成 22 年度から金融商品に関する会計基準を導入し、満期保有目的の債券について、償却原価法（定額法）を適用しています。

(2) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産・・・・・・・・定率法。
- ・無形固定資産・・・・・・・・定額法。

なお、ソフトウェアは利用期間（5 年）に基づく定額法。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対し支給する賞与の支出に備えるため、支払見込額による当期負担額を計上しています。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備え、規程等に基づく期末要支給額相当額を計上しています。

(4) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。

2 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する取組方針

当共済会は共済事業を実施しており、共済掛金として収受した金銭の運用を行っています。運用にあたっては、将来の確実な共済金等の支払いに備え、安全性、流動性を優先した上で、運用収益の安定的な確保を目指しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当共済会が保有する金融資産のうち有価証券は国債、地方債、政府保証の特殊法人債等です。これらに係るリスクとしては信用リスクが考えられます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当共済会では、資産運用リスク管理規程と有価証券取得基準を定めており、これらに基づいてリスクの少ない資産運用を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびその差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期保有有価証券	1,121,231,950	1,129,717,360	8,485,410

① 金融商品の時価の算定方法

・長期保有有価証券

長期保有有価証券は、満期保有目的の債券であり、その時価は取引先金融機関から提示された価額によっています。

3 支払備金

消費生活協同組合法第50条の8に規定する支払備金について、同法施行規則及び施行規程に準拠し、積立を行っています。

(1) 普通支払備金積立額の算出

表1 火災共済金

事故発生 の年度	当該年度に事故が発生し 次年度で支払いをした額		事故発生が当該年度に報告 され翌年度で支払いをした額 (普通支払備金)		事故発生が翌年度に報告さ れ翌年度で支払いをした額 (既発生未報告)	
H29年度	23	31,783,260	0	0	23	31,783,260
H30年度	21	31,303,526	5	10,500,000	16	20,803,526
R元年度	31	39,881,653	6	911,438	25	38,970,215
R2年度			5	13,517,813		

表2 風水雪害等共済金

事故発生 の年度	当該年度に事故が発生し 次年度で支払いをした額		事故発生が当該年度に報告 され翌年度で支払いをした額 (普通支払備金)		事故発生が翌年度に報告さ れ翌年度で支払いをした額 (既発生未報告)	
H29年度	46	9,519,000	0	0	46	9,519,000
H30年度	36	1,995,000	14	882,000	22	1,113,000
R元年度	81	4,851,000	42	2,292,000	39	2,559,000
R2年度			13	1,779,000		

普通支払備金積立額

15,296,813 円

(2) 既発生未報告支払備金積立額の算出

表3 火災共済金

年 度	①過去分として 支払った共済金	②過去分(前年度以 前)に係る普通支払 備金	③当年度の 普通支払備金	①+②-③ 既発生未報告 支払備金積立所要額
H29年度	20,803,526	10,500,000	0	31,303,526
H30年度	38,970,215	911,438	10,500,000	29,381,653
R元年度	21,854,813	13,517,813	911,438	34,461,188

表4 火災共済金

年 度	①前事業年度の 既発生未報告 支払備金積立所要額	②対象事業年度の 支払共済金額と普通 支払備金の合計金額	③前事業年度の 支払共済金額と普通 支払備金の合計額	①×②/③
H30年度	31,303,526	100,790,037	89,922,539	35,086,682
R元年度	29,381,653	100,790,037	64,613,089	45,832,477
R2年度	34,461,188	100,790,037	90,573,456	38,348,370
合 計 金 額				119,267,529

3カ年平均	39,755,843
-------	------------

表5 風水雪害等共済金

年 度	①過去分として 支払った共済金	②過去分(前年度以 前)に係る普通支払 備金	③当年度の 普通支払備金	①+②-③ 既発生未報告 支払備金積立所要額
H29年度	1,113,000	882,000	0	1,995,000
H30年度	2,559,000	2,292,000	882,000	3,969,000
R元年度	12,102,000	1,779,000	2,292,000	11,589,000

表6 風水雪害等共済金

年 度	①前事業年度の 既発生未報告 支払備金積立所要額	②対象事業年度の 支払共済金額と普通支 払備金の合計金額	③前事業年度の 支払共済金額と普通支 払備金の合計額	①×②/③
H30年度	1,995,000	24,015,000	13,803,000	3,470,979
R元年度	3,969,000	24,015,000	25,296,000	3,768,008
R2年度	11,589,000	24,015,000	15,423,000	18,045,117
合 計 金 額				25,284,104

3カ年平均	8,428,035
-------	-----------

既発生未報告支払備金積立額

39,755,843 円 + 8,428,035 円 = 48,183,878 円

(3) 支払備金積立額の算出

(1)普通支払備金積立額と(2)既発生未報告支払備金積立額を合計して求めています。

15,296,813 円 + 48,183,878 円 = 63,480,691 円

4 未経過共済掛金

消費生活協同組合法第50条の7に規定する責任準備金のうち未経過共済掛金については、同法規則第179条第1項第2号により算出しています。

項 目	金 額
1. 施行規則第179条第1項第2号イ（未経過期間に対応するもの）	131,108,361
2. 施行規則第179条第1項第2号ロ（①-②-③-④-⑤）	137,275,657
①受入共済掛金	397,636,260
②支払共済金	109,508,224
③支払備金（普通支払備金のみ）	15,296,813
④事務費	135,438,605
⑤支払解約払戻金	116,961

生死を共済事故とする共済以外の共済事業においては、1又は2の方法により計算した金額のうちいずれか多い金額を未経過共済掛金としています。

令和2年度未経過共済掛金 137,275,657 円

5 異常危険準備金

消費生活協同組合法第50条の7に規定する責任準備金のうち異常危険準備金については、同法規則の共済リスクに備える異常危険準備金に準拠し、積立を行うこととしました。

算出方法は、消費生活協同組合法施行規程第6条第1項第6号によります。

項 目	金 額（円）
① 受入共済掛金	397,636,260
② 支払解約返戻金	116,961
③ 正味収入共済掛金（①－②）	397,519,299
④ 正味収入危険共済掛金（③×70％）	278,263,509
⑤ 異常危険準備金（④×50/1,000）	13,913,175

令和2年度異常危険準備金積立額 13,913,175 円

6 支部等経費

共済掛金 2, 500 円あたり 130 円を支部と市町村へそれぞれ支払います。
ただし、支部については、物件費等の費用項目に振り分けて計上しています。

7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

異常危険準備金	87,276,308 円
役員退職慰労引当金	403,410 円
繰延税金資産合計	87,679,718 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に

重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.9%
--------	-------

(調整)

利用分量割戻金	△10.0%
---------	--------

役員賞与	1.7%
------	------

法人住民税	0.2%
-------	------

税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8%
-------------------	-------